

第 26 回 長野県少年・少女柔道チャンピオン大会

第 30 回 (公社) 長野県柔道整復師会少年柔道大会

実施要項

- 1 趣 旨 柔道の普及・発展と次代を担う少年・少女の健全育成を目的に、未来のチャンピオンをめざす県内の小学生が一堂に集い、試合をとおして交流し、礼節・自立・高潔・品格を養うとともに誠の友情を育み、日ごろの稽古の成果を試す機会とする。
- 2 主 催 長野県柔道連盟
- 3 共 催 (公社) 長野県柔道整復師会
- 4 主 管 東信柔道連盟
- 5 後 援 長野県 長野県教育委員会 長野県警察 (公財) 長野県体育協会 佐久市 佐久市教育委員会 佐久市体育協会
- 6 協 賛 長野県遊技業協同組合
- 7 日 時 令和 3 年 6 月 20 日 ((日))
小学 4～6 年生 受付・計量 8:30～ 審判・監督会議 9:00～ 開会式 9:30～
小学 1～3 年生 受付 11:30～ 試合開始 12:30～
- 8 場 所 長野県立武道館 柔道場 〒385-0011 佐久市猿久保 165-1 TEL0267-78-5370
- 9 試 合 ①小学 1 年生～6 年生を対象に、男女別、学年別、5・6 年生においては体重別の個人戦をトーナメント方式にて行う。
※体重別の階級
男子 5 年生 ・ 45 kg 以下級 ・ 45 kg 超級
6 年生 ・ 45 kg 以下級 ・ 65 kg 以下級 ・ 65 kg 超級
女子 5 年生 ・ 40 kg 以下級 ・ 40 kg 超級
6 年生 ・ 40 kg 以下級 ・ 55 kg 以下級 ・ 55 kg 超級
②審判は国際柔道連盟試合審判規定及び「国内における少年大会特別規定」を適用する。
③試合時間は、小学 1～4 年生は 2 分間、小学 5 年生及び小学 6 年生は 3 分間とする。
④勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」「判定」とする。
「僅差」とは、双方の選手間に、技による評価「技あり」がない、又は同等の場合、「指導」差が 2 以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

1 差以下であれば旗判定で勝敗を決定する。(延長戦は行わない)

⑤本大会は全国小学生学年別柔道大会長野県予選会を兼ねる。

小学6年生の各階級の優勝者は、8月29日(日)に大阪府堺市立大浜体育館にて行われる「第18回全国小学生学年別柔道大会」に出場する。

- 10 参加選手
- ①長野県柔道連盟に登録している上記学年の児童で県内各地区柔道連盟から推薦された選手。
 - ②小学1~4年生は、男女それぞれ4名とする。5・6年生においては、上記の各階級それぞれ4名とする。
 - ③参加選手で柔道を修行し約6か月満たないものは参加を認めない。
6か月とは総修行期間を表す。
(例 柔道を始めて二か月後に骨折をして約二か月の休養後二か月の修行をし、合計六か月⇒参加はできない)
- 11 表 彰 全てのカテゴリーの優勝者、準優勝者、3位(2名)を表彰する。
- 12 組み合わせ 各地区の予選結果を元に主催者が抽選にて行う。
- 13 参加料 一人2,000円 各地区柔道連盟は事前に徴収し、大会当日事務局に支払うものとする。
- 14 申し込み 各地区柔道連盟は出場選手を取りまとめ、【大会出場選手名簿】を制作し、申し込みフォーム(Excelファイル)に必要事項を書き込みメールにて申し込むこと。
申し込み先 e-mail: murayamaseikotsuin@purple.plala.or.jp
締め切り: 令和3年5月24日(月) ※締め切り厳守
問い合わせ先: 399-0701 塩尻市広丘吉田 909-10 長野県柔道連盟普及部事務局
TEL 0263-58-1156
- 15 その他
- ①試合中の負傷に対する応急処置は大会本部にて行う。
 - ②負傷、事故等の補償は、主催者が加入した傷害保険の範囲とし、その他の責任は一切負わない。
 - ③出場選手は、各自傷害保険へ加入すること。
 - ④大切な成長過程にあることを重視し、無理な減量は行ってはならない。
 - ⑤出場選手には、保護者または保護者を代行できる者が同伴すること。
 - ⑥出場選手、監督および保護者は、申し込みの時点で体格差のある選手との対戦が生じる場合があることを了承したものとする。

※脳震盪について

- ・大会前一ヶ月以内に脳震盪を受傷したものは、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ・大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(至急、専門医〔脳神経外科〕の精査を受けること。)
- ・練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ・当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること

※新型コロナウイルス感染対策について

- ・大会参加者は体調管理に努め、大会当日に感染の疑いのある諸症状を有している場合は参加しないこと。
- ・大会当日は、受付にて検温・手指消毒・健康チェックシート（長野県柔道連盟発行のメディカルチェックノートに付属されたもの）の確認を行い、健康状態をクリアしている者のみ入場可能とする。尚、チェック期間は、大会当日の14日前から当日朝までとする。
- ・その他、濃厚接触者となった場合及び、直近二週間以内に感染者との接触や、疑わしい行動がある場合は参加しないこと。
- ・参加選手の中で、ベスト4まで勝ち上がった選手は表彰式まで待機し、それ以外の選手は試合が終わり次第解散すること。
- ・監督・コーチについては、各所属につき1名ずつの帯同を認める。
- ・応援は、選手につき1名に限定する。
- ・監督・コーチ・応援者は、【会場の使用案内】の注意に従って、用意された椅子に着席して観覧すること。
- ・大会施設内では、マスク着用を原則とし、選手においては試合の時のみマスクを外すこと。
- ・以上新型コロナウイルス感染対策については、県内の感染状況を確認しつつ場合によっては変更もありうる。
- ・会場内はすべての窓を開放し、常に換気を行う。
- ・会場各出入口に設置してある消毒液にて手指消毒を行ってから、出入りを行う事。
尚、各試合場にも消毒液を設置してあるので、選手は試合後、手指消毒を行う。
- ・定期的に試合場の畳の消毒を行う。
- ・以上新型コロナウイルス感染対策については、県内の感染状況を確認しつつ場合によっては変更もありうる。

【付 記】

監督・コーチの役割

1. 監督・コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。
2. 監督・コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

監督・コーチの場所

1. 原則として各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、監督又はコーチ 1 名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。

監督・コーチの言動

1. 試合が止まっている間（「待て」から「始め」の間）のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。
2. 次の行為を禁止する。
 - (ア) 試合が続行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。
 - (イ) 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。
 - (ウ) 対戦相手、審判員、役員、一般客、および自分自身の選手を侮辱するよう行為。
 - (エ) 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。
 - (オ) その他、柔道精神に反する行為。
3. 原則として、監督・コーチは審判員に準じた服装とし、ID を付けるものとする。

罰則

上記に違反した場合は、下記による処分を科すものとする。

1. 1 回目は、審判員が合議の上、口頭による注意をする。
2. 1 回目の注意で改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終了するまで試合場フロアの外へ退去させる。但し、試合はその後も続行するものとする。
3. 次の試合からは、また監督・コーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。

長野県少年少女柔道チャンピオン大会々場案内



※会場内の諸注意※

- ・大会参加者（選手・監督・コーチ・応援者）は、会場内に於いて原則一体となって行動し、選手の試合場に合わせた出入口より出入りすること。
- ・大会参加者（選手・監督・コーチ・応援者）は、3試合前から入場する事を許可する。但、指定された待機席にて待機すること。
- ・大会参加者（選手・監督・コーチ・応援者）は、選手の試合が終わったら速やかに退場すること。